

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	供託事務の運営		担当部局庁	民事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度: 明治24年度・終了年度: 未定		担当課室	総務課		総務課長 小出 邦夫		
会計区分	一般会計		政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(2) 国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	供託法(明治32年法律第15号)等約650法令		関係する計画、通知等	「e-Japan重点計画-2002」(平成14年6月18日IT戦略本部決定) 「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	供託事務は、供託申請が受理されることにより、債務の弁済、裁判上の保証、営業上の保証など一定の法律上の目的を達成させようとするものであり、債務の消滅など債権債務関係の基本を確定する効果をもたらす制度として、私人間の取引や各種事業者の経済活動あるいは裁判・執行手続や税の徴収手続、選挙手続等、国の基本政策にも密接に関係して幅広く活用され、その事件数や取扱金額も高い水準を維持しており、法秩序の維持・安定に寄与している。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	供託とは、金銭、有価証券又は振替国債を国家機関である供託所(法務局若しくは地方法務局若しくはこれらの支局又はこれらの出張所の一部)に提出して、その管理をゆだね、最終的には供託所がその財産をある人に取得させることによって、債務の弁済、裁判上の保証、営業上の保証等一定の法律上の目的を達成させようとするものであり、各種供託の効力は、供託を義務付け又は許容した法令に規定されている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	当初予算	810	697	920	884	910		
	補正予算	0	6	△ 24				
	繰越し等	0	0	0	0			
	計	810	704	896	884	910		
	執行額	802	682	866				
執行率(%)	99.0%	96.9%	96.7%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	供託事務の運営は、債務の弁済、裁判上の保証、営業上の保証など一定の法律上の目的を達成させようとする制度であり、定量的な成果目標を示すことは困難である。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	供託事件数		活動実績 (当初見込み)	件数	748,120	826,013	596,312	-
単位当たりコスト	供託事件に占めるコスト 1,503円(1件当たり)		算出根拠	単位当たりコスト=896百万円(平成24年度予算額)÷596,312件(平成24年度供託事件数)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	備品費	2	2					
	消耗品費	32	32					
	印刷製本費	6	6					
	通信運搬費	0	4	インターネットサービス利用料の増				
	借料及び損料	507	566	新システム機器借料の平年度化に伴う増				
	賃金等	68	80	賃金職員数の増、賃金単価等の見直しに伴う増				
	雑役務費	179	104	業務代行システムとの連携のための開発終了に伴う減				
	供託金利子	90	116	供託金利子所要見込額の増				
計	884	910						

事業所管部局による点検					
項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	供託制度は、弁済等、債権債務関係の基本を確定する効果をもたらすなど、国民の権利義務に直結する制度である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	供託制度は、弁済等、債権債務関係の基本を確定する効果をもたらす等、国民の権利義務に直結するものであるから、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	政策評価上、国籍・戸籍・供託事務の適性円滑な処理を達成する手段として、なくてはならない事業として位置付けられている。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、一般競争入札を実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の実施のために必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	供託事務処理を行う上で不可欠なものであり、十分活用されている。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	本事業は、事業の目的に示すとおり極めて重要な施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査していくこととする。また、単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。				
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業 内容 の 改 善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	所見のとおり、警備搬送委託費及び消耗品について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図った。 (▲16百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0017	平成23年	0016	平成24年	0017

法務省
866百万円

〔・供託事務の運営に必要な機器の賃貸借及び及び役務の契約
・供託事務の運営に必要な予算を法務局・地方法務局に配分〕

〔本省から予算配分〕

A 法務局・地方法務局(50機関)
239百万円

〔供託事務の運営に係る役務の契約等〕

〔一般競争入札・随意契約〕

B 日本通運(株)ほか
239百万円

〔・供託金等の警備搬送業務委託等〕

〔一般競争入札・随意契約〕

C 東京センチュリーリース(株)ほか
627百万円

〔・供託事務処理システム用ミドルウェア及び機器等賃貸借等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.法務局・地方法務局(50機関)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	239			
計		239	計		0
B.日本通運株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	供託金等の警備搬送業務委託等	12			
計		12	計		0
C.東京センチュリーリース株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	供託事務処理システム用ミドルウェア及び機器等賃貸借	189			
借料及び損料	供託事務処理システムの機器等賃貸借	156			
借料及び損料	供託オンラインシステムの機器等賃貸借	9			
計		354	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通運(株) (一般競争入札)	供託金等の警備搬送業務委託等	12 (1)	1	98.0%
2	新日鉄住金ソリューションズ (株)(少額随契)	供託事務処理システムの端末増設作業等	10 (0.8)	随意契約	—
3	総合警備保障(株) (一般競争入札)	供託金等の警備搬送業務委託等	8 (2)	3	72.9%
4	ローレルバンクマシン(株) (性質随契)	供託金入出金システムの保守等	4 (2)	随意契約	—
5	個人A	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—
6	個人B	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—
7	個人C	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—
8	個人D	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—
9	個人E	非常勤職員(供託相談)の雇用	3	—	—
10	郵便事業(株)	後納郵便料	3	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース(株) (当初入札)	供託事務処理システム用ミドルウェア及び機器等賃貸借	189	随意契約	—
	(当初入札)	供託事務処理システムの機器等賃貸借	156	随意契約	—
	(当初入札)	供託オンラインシステムの機器等賃貸借	9	随意契約	—
2	(株)富士通マーケティング (一般競争入札)	供託事務処理システムの代行機能の設計・開発等作業	196	1	99.1%
	(一般競争入札)	供託事務処理システムの機能追加等作業	36	1	98.9%
	(当初入札)	印鑑照合システムの機器等賃貸借	6	随意契約	—
3	新日鉄住金ソリューションズ (株)(一般競争入札)	供託事務処理システムの運用・保守業務	30	1	92.5%
	(少額随契)	供託所集約等に伴う供託事務処理システムのデータ移行作業	1	随意契約	—
	(少額随契)	供託所集約等に伴う供託事務処理システムのデータ移行作業	1	随意契約	—
	(少額随契)	供託所集約等に伴う供託事務処理システムのデータ移行作業	1	随意契約	—
4	公益財団法人矯正協会 (一般競争入札)	供託諸用紙等の印刷請負業務	1	3	89.2%
5	統計印刷工業(株) (少額随契)	供託事務必携の印刷請負業務	1	随意契約	—
6	リコーリース(株) (当初入札)	登記・供託インフォメーションシステムの機器等賃貸借	0.3	随意契約	—
7	朝日梱包(株) (一般競争入札)	供託事務必携の梱包発送業務	0.1	3	92.3%

(注) 支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。